

犯罪情報官 速報



「キャッシュカードを預かります」
そんな電話は詐欺！
～警察官などをかたる詐欺に注意～

事例

10月中旬ころ、県内において、被害者方に、裁判所や警察をかたった男から「あなた名義の口座が振り込め詐欺に使われている」「カードを作り替えないといけない」などと電話があり、その後、銀行協会をかたる男が被害者方を訪れて、キャッシュカードをだまし取る手口のなりすまし詐欺が連続で発生しました。

詳しい状況

- 被害者方に、警察官や裁判所書記官をかたる男から、「あなたの口座が犯罪に使われているため、キャッシュカードを取り替える必要がある」などと電話
→ 被害者は、「警察官などが言うなら本当なのだろう」と男の話を信用
- その後、銀行協会をかたる男が被害者方を訪問し、被害者から、キャッシュカードを受け取り、預かり証や名刺などを交付
→ 被害者は、男から暗証番号などを聞かれたため、素直に返答

未然防止のポイント

- 通帳やキャッシュカードを渡さない！
銀行協会の職員などが、通帳やキャッシュカードを預かることはありません。
- 他人に口座番号や暗証番号を絶対に教えない！
警察官などが、口座番号や暗証番号を聞くことは絶対にありません。
- 即断より相談、警察に通報！
一人ですぐ決めず、まずは家族や周囲の人に相談し、不審な電話がかかってきたらすぐに警察に通報してください。

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
ひろしま新アクション・プラン
～犯罪の起らない社会へ～

- 運動目標 日本一安全・安心な広島県の実現
- 行動目標 これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。
携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

28警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。
また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録